

---

## 今後の林業政策についての意見

福島 康記 (元東京大学農学部)

---

林野庁「森林・林業の再生に向けた改革の姿（中間とりまとめ）（案）」を読んだ感想を、思いつくまま書いてみる。今は大きな転換期で、林政の改革が必要との認識に異存はない。

まず、森林組合は組合員の森林に係る施業集約化ほかを第一業務とするというのは、森林組合はもともとそうなのであって、それをやらない組合が多い現状をどう是正するかが問題だ。私は平成8年、林野庁の「森林組合検討会」の座長として森林組合の現状を確かめる必要から、長野県が主だったが現場にずいぶん通った。大方の組合が、組合員の山に保安林指定の申請をし、随意契約で保安林整備事業を受けて、事業設計の県書類を作り、請負作業班に作業をやらせているだけの組合だった。県との馴れ合いで竣工検査もそこそこにして問題もなかった。中でも、今まで見なかったタイプの森林組合、飯伊森林組合と信州上小森林組合に関心を持ち、田中康夫知事の施政で事業縮小を余儀なくされた組合のそれぞれの対応を『山林』誌に紹介し、経過を見守ることとなった。田中知事が森林組合を「溶かす」と言って県営事業を競争入札とし入札参入基準を緩和、公共事業減で苦しむ土建業界の救済の一助とする措置を取った。落札率は低下し作業班の労賃も連動して低下、雇用確保のために森組作業班が業者の再下請をする例も頻発した。長野県は公有林地帯でもあり、市町村有林の事業も森林組合の重要事業になるが、それらの事業費も右に倣えで落とされ、さらに組合員の受託事業にまでその影響が及んだ。土建業者は路網作りなら適任だが、林業作業には不慣れだ。入札の規制緩和は、県職員の適切な事業設計と事後の検査体制の強化が必要である理だが、県職員は減員されているうえに技術力は低下していて、仕上りに問題が起り、入札の透明性が確保されないケースも増えた。同様の事態は全国に及んだが、田中知事はその尖兵の役割を果たした。組合が組合員の森林整備に眼を向ける効果はあり、やや規模の大きい土建業者は林業が余りにも儲からないのに呆れて離れたりしたが、県市町村が費用節減の必要だけで事業費の切り下げに走るのは大きな問題

だ。国・県ほかの事業に関し、まず事業者のモラルと技術水準が問われ、労働安全、災害防止、雇用の安定・労働力確保、地域社会の維持に配慮した制度・対策が求められる。この点、「とりまとめ(案)」は様々な対策を盛っているが、この問題の根底には、国・県の官僚制度の構造とともに、技術官僚が自ら技術軽視を重ねてきた実態が問われなくてはならない。ともかく県職員は数が少ないうえに、増えるだけ、複雑化するだけの書類書きに追われて、ほとんど現場に出られない。官僚の感覚ではともかく、このへんは改革可能の筈だ。現場技術を知らずして何が「技官」だと思う。田中前知事はこの点では賢明にも、現場に出ると職員の尻を叩いた。スギ新植本数を現場では一律3千本しか許さないとしているあたりの問題も根は同じ、技術の貧困だ。

昨年春、今は退職した長野県の元担当課長を訪ねた。「驚きましたよ。あの某組合が全く当時のまま『健在』でいます。」こう氏が言われるのを聞いて、私も哑然とし森林組合とはいったい何だと思った。某組合は悪い方の例の一つで、前回の「検討会報告書」からすればとっくに消えている筈の組合だ。自治体の元首長が「名誉職」で組合長をしていたとか。こんなことをしていれば人口減少はどんどん進み町村自体が無くなってしまう。地元の自覚、地域振興の意欲の欠如が問題だ。地域の森林組合が併合されれば、地元が辛いことが多いと認識すべきだ。ともかく「森林組合検討会報告書」は出しっ放しだったということ。こんなことは常態化していると考えざるを得ない。指導は直接には森林組合系統及び県だろうが、どんな指導をしたのだろうか。

今は、市町村が地域の森林整備計画作成と実行に重要な役割を果たすことになっている。「とりまとめ(案)」は、市町村の林業行政能力を高めようとしている。市町村の林業行政費用は、既に総務省の交付金で毎年出されている筈だし、市町村にどう意欲を持たせるかが問題だ。指導することになる県の技術普及職員も前述のよう。フォレスター制度が提案されているが、森林管理署の古参の署長に識見・技術に優れた人材を見るが、どれほどの数になるのか。ドイツと風土・歴史が異なるわが国で、お座なりの提案でなく、国民に対する説明・説得を含めて、積極的かつ長期にわたる対策が必要だ。かつてのドイツのように警察規定を設けるわけにもゆかない。現状では全体的に見て、森林組合が一番地域の情報と技術を蓄積していると思う。組合は当然協力しよう。

私はこれまで何回も、森林組合は行政の「下請機関」と書いている(最近では『山林』の5月号)。その本業の範囲に留まらず地域が必要とする異分野にも進出し、活発に活動を続ける組合もある。活発組合の数は多いとは言えないが、その活動は雇用創出の産業活動であり、地域の文化でもある。自治体との連携は必須と言える。

森組作業班の組織形成とその能力向上は、今でも森林組合に求められる役割と考える。優良な作業班を持ち、しっかりした労務管理をしている森林組合が、今もって多数とは言えない。この辺の改革も是非求められる。組作業班が一人前の作業班に育ったら独立するのもいいと思う。作業班には生産協同組合として自立する道が何れ開ける可能性もある(現行法形態では、中小企業協同組合を組織する山形の例を菊間満氏が報告している)。

もう30年以上前になってしまったが、足尾国有林に入る峠の集落の女性で組織する国有林請負作業班は、森組作業班が現場に集る時間にはもう作業班員の一日分の作業を終えているとの話だった。組織編成の問題もあるが、林業技術の陶冶は果てしがたい。

施業集約とか森林管理とか、その内容は多様であって、一律に規制するわけにはゆかない。区域を5つに分け、5年おきに区域の施業を集約して作業をする森林組合は多くを数えることができる。地域に様々な作業班があればその仕事作りに努め、手当てすることこそ公共性を持った森林組合に望まれる役割と言える。森組作業班は効率の悪い組合員の作業そして間伐を第一義に行うのは当然だし、組合員に対する義務だと思う。

一昨年秋、盛岡郊外の農家林業地帯を訪れた。50haの森林を持つ林家の老齢だが元気の当主が、一冬60日間伐作業をし、丸太を遠くの工場に運んで得た所得が20万円、地域の製材工場が潰れ、森組工場はラミナ材料作りに適した丸太しか受け入れない。こんなことがあっていいものだろうか。山林経営者や林業労働者が一般産業と同等水準の報酬を

受取れるような仕組作りがまず必要だ。林業が山村に滞留する労働力を利用する労働市場構造は消滅した。労働力の再生産が産業存立の第一義の条件だ。国はまずその仕組作りに、力を注ぐべきだ。

わが国の林業政策は、明治時代から低価で産業資材を供給することが目的だった。今は「産業」化した住宅産業への資材供給が目的の一つ。地価上昇をそのまま所得と見るような異常な土地政策がまず改められなければ、貧弱な建築生産も改善されない。大山林経営もその事業規模は中小零細企業に過ぎぬ。補助金(民有林)・国費による(国有林)間伐木が市場に関係なく供給される。これでは木材の価値実現も何もない。ドイツの例に倣い森林組合の県連合会が一括集荷し価格形成力を持つようになればよいが、森林組合系統でも県森連が一番出来が悪い。今は海外造林が進められたりして事情は異なるが、外材が入らなくなれば材価が上昇したのが各国の常、見通しはどうなのか。ともかく今は、育ってきている良い木が国民に広く利用できるようにしてもらいたい。立木買から設計・建築を手がける建築士も出てきた。国は、無垢の国産材で住み易い家を安価に国民に供給できる技術開発・人材育成・市場形成にいまこそ取り組むべきだ。